

標 題 : 原水禁の「大阪地裁の老朽原発の運転延長を認めた司法判断に強く抗議
する（声明）」の送付について
発信番号 : 自治労情報2022第0218号
発信日付 : 2022年12月22日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、12月20日に大阪地裁は、現在国内唯一の40年超で稼働を続けている関西電力・美浜3号機の運転差し止めを求めた原告・住民の訴えを、不当にも退けました。司法が老朽原発の延命に手を貸し、周辺住民に事故のリスクを長期に渡って押し付けるものです。原水禁（原水爆禁止日本国民会議）は、この不当な判決に対して抗議声明を発しましたのでお知らせいたします。

添付ファイル :
大阪地裁の老朽原発の運転延長を認めた司法判断に強く抗議する（声明.rtf